

1.4 学生生活

1.4.1 学生生活への支援

【評価項目 8-1-1】 学生への経済的支援

- (必須要素) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 (大学・大学院)
- (選択要素) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性 (大学・大学院)

【評価項目 8-1-2】 学生の抱える問題への対応・相談

- (必須要素) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 (大学・大学院)
- (必須要素) 生活相談担当部署の活動上の有効性 (大学)
- (選択要素) 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 (大学)
- (選択要素) 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況 (大学)
- (選択要素) 不登校の学生への対応状況 (大学)
- (選択要素) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況 (大学)
- (KG) 障がい学生への支援・対応

<2003年度に設定した目標>

1. 新たな奨学金制度の設置
2. 大学院奨学金制度の見直しおよび新設
3. 理工学部、総合政策学部の学科増設に伴う新規住居の開発
4. 清風寮の新築移転
5. アルバイト紹介の民間業者への委託
6. 学生支援センター（何でも相談、心身の相談）の新設および円滑な運営
7. 学生支援センターと保健館（精神科医）との連携（心身相談に関して）
8. 学生支援センターと学部との連携（心身相談に関して）
9. 学生支援センターと地域の生活センターとの連携（何でも相談に関して）
10. 上記7、8、9を円滑に行うための「学生支援センター倫理憲章」および「守秘義務に関する覚書」の策定

(現状の説明)

1. 経済的支援

本学の奨学金制度は、キリスト教の相互扶助の精神のもと、国の奨学金制度を補完するものとして戦後すぐに創設された。現在の奨学金制度は、1994年に全面改正を行って今日まで運用されてきており、関学支給奨学金制度、関学貸与奨学金制度、入学時貸与奨学金制度、関学特別奨学金制度等がある。(大学基礎データ表44参照)

関学支給奨学金制度は給費制で、「特別支給奨学金」「第1種支給奨学金」「第2種支給奨学金」の3種類からなり、学力・人物ともに特に優秀で学資の援助を必要とするものに支給している。奨学金額は、特別支給奨学金が学費の全額、第1種支給奨学金が学費の半額、第2種奨学金が学費の4分の1相当額となっている。3種類あわせた採用者数は2004年度実績692名で、これは全学生数（留学生除く）17,392名（2004年5月現在学生数）の4.0%にあたる。関学貸与奨学金制度には「第1種貸与奨学金」「第2種貸与奨学金」の2種類があり、学資の援助を必要な者に、学費の半額、学費の4分の1相当額をそ

れぞれ貸与している。2004年度の採用実績は422名で、全学生数の2.4%にあたる。入学時貸与奨学金制度は、学資の援助が特に必要な新生に学費の半額を貸与する制度であり、2004年度実績で144名を採用、これは2004年度の新入生数（留学生除く）4,187名の3.4%にあたる。関学特別貸与奨学金制度は家計急変により修学が著しく困難な学生に対し学費の全額を貸与する制度であり、2004年度は1名を採用した。

大学院学生に対する奨学金制度は、大学院学生数の増加により、受給者比率が減少してきたため、2004年度に支給奨学金予算を増額（2003年度2,065万円→2004年度3,962万円）し、制度改正を行った。現在の制度には「大学院支給奨学金」と「大学院貸与奨学金」があり、大学院支給奨学金は学費の全額もしくは半額を支給する制度で2004年度は94名を採用し、採用比率は大学院学生822名（2004年5月現在大学院学生数、留学生除く）の11.4%にあたる。大学院貸与奨学金は学費の全額もしくは半額を貸与する制度であり、2004年度は25名を採用し、採用比率は3.0%であった。

大学院学生への経済支援としての奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金制度もあり、その採用数は246名（2005年3月現在）となっている。これらを合わせると、本学で奨学金を希望した大学院学生は、支給・貸与の種別の違いはあるものの全員が受給している。この他、専門職大学院である司法研究科法科大学院（ロースクール）の学生にも支給奨学金制度と貸与奨学金制度が用意されており、2004年度の採用者は支給奨学金27名、貸与奨学金17名で、学生数139名（2004年5月現在）に対する採用比率は31.6%であり、申請者全員が採用された。2005年度に開設された経営戦略研究科（ビジネススクール、アカウンティングスクール）の学生に対する奨学金制度も順調に運用されている。

なお、奨学金制度ではないが、家計支持者が激甚災害地域や災害救助法適用地域に住んでいて、自宅が全壊または半壊した場合に授業料相当額や半額を減免するいわゆる「学費減免制度」を2004年度より制度化し、1名の対象者がいた。対象者は、2004年10月に起きた兵庫県豊岡市の水害によるものである。

2. 住居・寮関連

西宮上ヶ原キャンパスに次ぐ第2のキャンパスとして兵庫県三田市に神戸三田キャンパスを1995年に開設した際、学生が下宿として借りるための賃貸住宅の確保が大きな課題となり、不動産業者や近隣の土地所有者に住居の新築を要請するなどして、2004年3月現在887室を本学学生優先の物件として開発した。なお、この部屋数は2004年度の自宅外生1,032名の86%にあたる。

本学には大学寮が4寮（全部で200名収容）あり、それぞれに舎監と寮母を配置して、キリスト教主義教育に基づいた教育寮としての役割を果たしてきた。しかし、女子寮である「清風寮」は築40年が経過し、建物の老朽化が目立つ。

3. アルバイト紹介等

アルバイトの紹介業務は、かつては学生部の重要な厚生援助業務であったが、アルバイト情報誌やインターネットによる紹介の普及等により、大学が行う必要性がかつてに比べると薄れてきている。ただし、情報誌などには勤務条件が劣悪な業種も掲載されているなどの難点があることから、劣悪な職種を紹介しないという付帯条件（職種制限の遵守）をつけ、2004年度から民間業者に委託し、学生自身が本学のホームページで検索

してアルバイト紹介を受けられるシステムを整備した。

4. 学生相談機関

学生の抱える心身の問題の相談については、1979年に設立したカウンセリングルームがその役割を担ってきた。しかし、学生個々の支援をより一層進めるため、2004年度に学生支援センターを立ち上げた。(大学基礎データ表45参照)

学生支援センターは従来からの心身の問題の他、履修相談から生活上の悩み事まで広い範囲で相談を受ける「何でも相談」業務の窓口である。体制は、学生部長がセンター長を兼任し、非常勤のセンター副長2名、そして専任職員2名、嘱託カウンセラー5名、アルバイト職員2名の9名を常勤として配置している。このセンターでは「学生支援センター倫理憲章」「守秘義務に関する覚書」を策定し、これに則って学生支援センター委員会を月に一度開催し、センター副長と各学部学生主任、保健館事務長がそれぞれで対応してきた学生の抱える問題について情報交換を行ってきた。なお、このセンターは立ち上げて間もない組織であるため、「何でも相談」において地域の生活センターとの連携が今後の課題である。

5. 障がい学生への支援・対応

本学は、大正時代から全盲の視覚障がい者の入学を認め、全国の大学に先駆けて数多くの障がい学生に門戸を開いてきた。この伝統は隣人愛と自発的な善意に支えられていたが、1975年に学長の諮問機関として設置された身体障害者問題委員会が『身体障害者問題に関する基本理念』を答申し、障がい学生の人権を擁護し、その学習権を保障するという基本理念を示した。1983年には「身体障害をもつ学生の受け入れに関する基本方針」を定め、具体化が進められてきた。点字ブロックの敷設、スロープ・エレベーターの設置、PC等の周辺機器などハード面での整備を進めるとともに、障がい学生の入試において受験特別措置をとり、入学後も授業や試験に際して個別的履修指導や教室配備をし、授業支援についても学内外のボランティアの紹介がなされており、進路・就職援助も行われている。障がい学生が所属する学部を中心にして教務部、学生部、就職部等が協力する体制で対応している。

<障がい学生の受け入れ状況>

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
受け入れ学生数	16	12	19	21
内訳 視覚障がい者	3	0	0	2
聴覚障がい者	4	4	9	7
肢体不自由者	9	8	7	8
併せ有する者			1	1
出典：「私立大学等経常費補助金特別補助（障害者の受け入れ）」				
(注) 受け入れ学生数は軽度の障がい者も含んでいるため、内訳の合計と一致しない場合がある				

(点検・評価の結果)

1. 経済的支援

本学の奨学金制度は、学業成績が優秀で家計が困窮している学生に学費を給費する制度として、長期間にわたって学生に対する経済援助政策の大きな柱であった。2004年度

奨学生実績は、日本学生支援機構奨学生数が3,829名、関学支給・貸与奨学生数が1,259名、合計5,088名（重複受給者を含む）であり、これは全学生数の29.3%にあたる。大学院の奨学金制度においても約11%の学生が、支給奨学金を受給しており、目的に沿って大きな成果を挙げてきた。

しかし、国の奨学金制度（日本学生支援機構の奨学金）が充実し、経済的に支援の必要な学生が、貸与ではあるがほぼ支援を受けられる体制が整いつつある現在、大学独自の奨学金制度は大学の教育理念の実現を目的としたものに見直す必要が出てきた。特に支給奨学金制度は、従来の奨学金制度を残しつつ、新たに「目的支援・達成支援型」の奨学金制度新設が必要となる。

2. 住居・寮関連

神戸三田キャンパスの住宅開発業務は、自宅外生の86%の住居が確保できて当初の目的が果たされたため、2004年度で終結した。また、築40年が経過し、老朽化が目立つ女子寮は建て替えの時期にきている。

3. アルバイト紹介等

アルバイト紹介業務は、民間委託によって学生がパソコンから24時間アルバイト紹介を受けられるようになり、学生からのアクセス数は1年間で64万6千件に上った。これにより、学生サービスが向上したと考えられる。

4. 学生相談機関

学生支援センターの2004年度の利用者数は、カウンセリングルームだった2003年度の581名から737名となって26%増加し、対応内容の範囲も広がって、学生生活の支援を進める基盤ができあがった。ただし、開設初年度ということもあり、学生の認知度がまだ低く、センターの存在や支援内容などが十分に周知されていない。また、学部、保健館との連携もまだ始まったばかりで一層の強化が必要である。また、地域の生活センターとの連携の強化も今後の課題である。

5. 障がい学生への支援・対応

障がい学生の受け入れ・支援の中で、受験特別措置や勉学のための施設・機器についてはかなりの対応がなされてきたが、全盲の学生、筋ジストロフィーなどによる肢体障がい学生、聴覚障がい学生の受け入れが増加しており、入学後の勉学に際しての支援をなお一層充実させるために、早急に障がい学生受け入れの新たな基本方針を定め、本格的な対応を検討する必要がある。

（改善の具体的方策）

1. 支給奨学金として、学部学生を対象とする次の4種類の「目的支援・達成支援型」奨学金を2006年度より新設する。

- ①入試成績優秀者への奨学金（新入生対象）
- ②スポーツ・文化活動優秀者奨学金（新入生対象）
- ③正課教育（学業成績）優秀者奨学金
- ④正課外活動（文化、スポーツ、社会貢献、ボランティア活動）奨励奨学金

2. 女子寮の建て替えについては、大学第三次中長期計画で検討されている。

3. 学内広報によって学生支援センターの存在を学生により周知し、利用者数の増加を図る。また、「守秘義務に関する覚書」などを遵守しながら、直接学生に接している学部事務室や保健館とのより一層の連携の強化ができる体制を構築し、さらに保健館を通じて地域の医療機関との連携も図る。また、地域の生活センターとの連携も図るとともに、今後法律相談も受けられるような体制に整備していく。

4. 2005年1月に障害学生支援検討会が学長に答申を提出し、次の4項目を提起している。

①「授業補助」をさらに進める

②「授業補助」における有償ボランティアの活用

③「授業補助」をするための学生・教職員を対象とするトレーニングや講習会の開催

④障がい学生の支援を専門とする部局の設置

この答申をもとに障がい学生の受け入れの新たな基本方針を定め、それらを実現するための具体的な方策を検討していく。